

整理 番号	基本目標	成果指標	担当課		2019年度 (策定時)	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028年度 (計画目標)	2023年度実施内容	達成状況の評価 (達成・未達成の検証)	2024年度以降実施予定 (達成状況を受けて今後の予定)
1	1	①本市の事務事業に伴う温室効果ガス排出量（t-CO2）	グリーン戦略室	目標			24,546	23,637	22,727	21,818	20,908	19,999	19,089	18,180	空調温度の適正化の推進、太陽光パネルの設置、公用車へのEV導入、再エネ電力の調達、カーボンプレジットの活用等を実施した。	継続的な取組により目標は達成した。	引き続き、省エネ、再エネ等に関する取組を推進し、温室効果ガスの削減を図る。
				実績	24,267	25,059	23,556	21,362	19,824					—			
	—	参考：本市の事務事業に伴う温室効果ガス総排出量（t-CO2）	グリーン戦略室	目標			27,818	27,059	26,300	25,541	24,782	24,023	23,264	22,505	—	—	—
				実績	24,619	25,321	25,404	24,666	23,457					—			
2	1	②市域からの温室効果ガス排出量（推計値）（千t-CO2）	グリーン戦略室	目標			971	936	900	865	829	793	758	722	市民向け太陽光発電及び蓄電池設備の共同購入支援事業、事業者用脱炭素化に向けた共同調達支援事業、体験型環境イベント等を実施した。	国等が実施する統計調査等を基に算出するため直近実績が把握できないが、目標は達成する見込み。	引き続き、市民や市内事業者の脱炭素化に向けた施策を検討・実施する。
				実績	826	844	—	—	—					—			
3	1	③浸水対策達成率（％）	上下水道局（下水道課）	目標			83.86	83.86	83.99	84.07	84.09	84.15	84.22	84.26	伊丹市計画降雨強度46.8mmに対して未整備地区である鈴原町地区の工事を実施した。	2023年度に事業計画計画変更を行ったため新たな目標値に向けて事業を進めた。	引き続き計画降雨強度に対して雨水管渠の整備を進める。2024年度においては引き続き鈴原町地区にて整備を予定している。また、荒牧地区において、計画降雨対策（46.8mm/hr）を実施するため、実施設計業務を行う。
				実績	83.83	83.83	83.86	83.86	88.32					—			
4	2	①発生抑制率（％）	減量推進課・環境クリーンセンター	目標			5.0	5.8	6.6	7.5	8.3	9.2	10.0	10.9	【減量推進課】 6月の環境月間・10月の食品ロス削減月間に合わせて、広報紙・CATV・HP・SNSを通じてごみ減量に関する啓発を行った。 【環境クリーンセンター】 まちづくり出前講座や環境学習を通じてごみの排出抑制を周知し、使用可能なものは再利用するなどのごみの減量につながる3R活動に推進した。	【減量推進課】 広報啓発活動を行う時には、あらゆる媒体で同じ内容と同じ時期に発信することで、周知と理解が深まることを狙って実施した。 【環境クリーンセンター】 まちづくり出前講座（3件：67人）、環境学習（15校：1,564人）、ごみ焼却施設（7件：309人）、保育園（2園：234人）でごみの分別排出の啓発を行った。	【減量推進課】 6月の環境月間・10月の食品ロス削減月間に合わせて12月の宴会シーズンに合わせてごみ減量化について広報活動を行う。 【環境クリーンセンター】 引き続き、まちづくり出前講座や環境学習を通じてごみの排出抑制を周知し、使用可能なものは再利用するなどのごみの減量につながる3R活動に推進する。
				実績	4.9	6.6	6.9	9.2	12.7					—			
5	2	②資源化率（％）	減量推進課・環境クリーンセンター	目標			17.4	17.6	17.8	17.9	18.1	18.3	18.5	18.6	【減量推進課】 6月の環境月間・10月の食品ロス削減月間に合わせて、広報紙・CATV・HP・SNSを通じてごみ減量に関する啓発を行った。 【環境クリーンセンター】 燃やすごみとして排出されている小さな紙類を資源物として分別するようにまちづくり出前講座、環境学習、広報伊丹などを通じて市民に啓発した。	【減量推進課】 広報啓発活動を行う時には、あらゆる媒体で同じ内容と同じ時期に発信することで、周知と理解が深まることを狙って実施した。 【環境クリーンセンター】 まちづくり出前講座（3件：67人）、環境学習（15校：1,564人）、ごみ焼却施設（7件：309人）、保育園（2園：234人）でごみの分別排出の啓発を行った。	【減量推進課】 6月の環境月間・10月の食品ロス削減月間に合わせて12月の宴会シーズンに合わせてごみ減量化について広報活動を行う。 【環境クリーンセンター】 引き続き、燃やすごみとして排出されている小さな紙類を資源物として分別するようにまちづくり出前講座、環境学習、広報伊丹などを通じて啓発する。
				実績	17.5	17.7	17.8	17.6	17.1					—			
6	2	③最終処分量（埋立量）（t）	減量推進課・環境クリーンセンター	目標			7,262	7,184	7,107	7,029	6,952	6,874	6,797	6,719	【減量推進課】 6月の環境月間・10月の食品ロス削減月間に合わせて、広報紙・CATV・HP・SNSを通じてごみ減量に関する啓発を行った。 【環境クリーンセンター】 まちづくり出前講座や環境学習を通じてごみの排出抑制や、資源物の分別、食品ロスの削減など、ごみの減量化による埋立地の延命の必要性を啓発した。	【減量推進課】 広報啓発活動を行う時には、あらゆる媒体で同じ内容と同じ時期に発信することで、周知と理解が深まることを狙って実施した。 【環境クリーンセンター】 まちづくり出前講座（3件：67人）、環境学習（15校：1,564人）、ごみ焼却施設（7件：309人）、保育園（2園：234人）でごみの分別排出の啓発を行った。	【減量推進課】 6月の環境月間・10月の食品ロス削減月間に合わせて12月の宴会シーズンに合わせてごみ減量化について広報活動を行う。 【環境クリーンセンター】 引き続き、まちづくり出前講座や環境学習を通じてごみの排出抑制を周知する。
				実績	7,020	7,072	6,705	6,569	6,240					—			
7	3	①みどりに対する市民満足度（％）	みどり自然課	目標			70.0	70.0	70.0	70.0	80.0	80.0	80.0	80.0	伊丹スカイパークや昆陽池公園など大規模公園を中心に公園緑地の魅力向上に努めた。	達成	引き続き、みどりに対する市民意識の向上に努める。
				実績	—	—	—	—	89.9					—			
8	3	②在来生物の種類数（種）	みどり自然課	目標			193	193	193	193	193	193	193	193	市民団体による自然環境保全活動や調査活動の結果、目標値を上回る結果となった。	達成	引き続き、自然環境の保全に努める。
				実績	188	206	198	196	195					—			
9	3	③自然緑化活動等に参加している団体数（団体）	みどり自然課	目標			125	125	125	125	125	125	125	125	市民緑化協定団体や公園アダプト団体、自然団体と協働・連携する中、さまざまな事業を実施した。	未達成 高齢等による後継者不足のため、活動団体数は減少した。	引き続き、緑化や自然に係る活動の継続に努める。
				実績	125	125	125	120	120					—			
	3	③自然緑化活動等に参加している参加人数（人）	みどり自然課	目標			700	700	700	700	700	700	700	700	昆陽池公園等において、市民団体との協働による活動を継続した。	未達成 市民活動については活動人数の減少があったものの、予定通りの活動はほぼ継続できた	引き続き、市民協働による活動の継続に努める。
				実績	494	268	396	391	315					—			

10	4	①環境基準達成率（水質（BOD））（％）	グリーン戦略室	目標			100	100	100	100	100	100	100	100	100	駄六川、空港川、三平排水路、昆陽川、伊丹川、金岡排水路、富松川、天王寺川の8河川で水質調査を行った。	BODに関する環境基準について、全測定地点で達成した。	今後も駄六川等市域を流下する河川の水質を定期的に調査し、現状の把握に努める。 公害発生のおそれのあるものについて、調査や監視に努める。
				実績	100	100	100	100	100									
11	4	②地域清掃活動支援件数（件）	生活環境課	目標			1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	自治会等が行う地域清掃活動に対して、ごみの収集等の支援を728件実施した。	自治会等が実施する地域清掃活動に対し支援を行い、地域の環境美化に寄与することができた。新型コロナウイルス感染症流行により減少していた件数が戻りつつある。	地域清掃に取り組む団体が増えるように、自治会等への周知に努めるとともに、地域清掃活動に対して引き続き支援を継続する。
				実績	771	722	686	726	728									
12	4	③景観に対する市民満足度（％）	都市計画課	目標			80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	広報などを利用し、景観形成基準の周知による景観啓発活動を実施した。また、伊丹市都市景観条例に基づき、大規模な建築物の新築等についてデザイン審査小委員会を開催し、学識経験者からの専門的知見をもった助言・指導を実施した。	達成	広報などを利用した景観形成基準の周知による景観啓発活動を行うとともに、景観まちづくり団体の支援を行う。デザイン審査小委員会の開催及び公共施設景観指針や公共サインガイドラインの活用により、公共空間における良好な景観誘導を図る。
				実績	79.9	—	—	—	83.0									
13	4	④交通ネットワークに対する市民満足度（％）	交通政策課	目標			72.7	72.7	72.7	72.7	73.0	73.0	73.0	73.0	73.0	伊丹市総合交通会議を開催し、各交通施策の進捗状況について情報共有や課題整理を行った。	達成	伊丹市総合交通計画に基づく各施策について、伊丹市総合交通会議での進捗管理・効果検証を踏まえた取組を推進する。
				実績	72.4	—	—	—	78.8									
14	5	①環境イベント・講座等に参加した人数（人）	グリーン戦略室 生活環境課 環境クリーンセンター みどり自然課	目標			5,250	5,250	5,250	5,250	5,250	5,250	5,250	5,250	5,250	【グリーン戦略室】 地球温暖化防止に関する体験型環境イベント等を実施した。（来場者数：4,532人） 【生活環境課】 野良猫衛生対策事業について、不妊去勢手術費用の補助金申請の要件である講習会を実施した。 【環境クリーンセンター】 まちづくり出前講座や環境学習を通じてごみの排出抑制を周知し、使用可能なものは再利用するなどのごみの減量につながる3R活動に推進した。 【みどり自然課】 「伊丹生きものマイスター講座」や「生物多様性交流フェスティバル」等を実施した。	継続的な取組により目標は達成した。	【グリーン戦略室】 引き続き、体験型環境イベント等を実施し、気候変動に対する意識・行動変容を促す。 【生活環境課】 野良猫衛生対策事業について、引き続き広報等で事業の周知に努める。 【環境クリーンセンター】 引き続き、まちづくり出前講座や環境学習を通じてごみの排出抑制を周知し、使用可能なものは再利用するなどのごみの減量につながる3R活動に推進する。 【みどり自然課】 引き続き、市民講座やイベントなどの開催に努める。
				実績	4,969	7,834	11,978	15,611	14,984									
15	5	②緑化や自然保護活動に参加した市民の割合（％）	みどり自然課	目標			10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	緑化や自然に関する講座や講習会を開催するなど、市民啓発に努めるとともに、活動への参加を促す。	市民意識調査が実施されなかったため、達成状況が確認できなかった。	緑化や自然に係る活動への市民参画に努める。
				実績	—	—	—	—	—									

整理 番号	基本 目標	施策の 方向性	事業	活動	担当課	2023年度 実施内容	2023年度実績の 評価・課題等	2024年度以降 実施予定	参考指標	2019年度 (策定時)	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2023年度実績の評価と増減要因	
1	1	①	1. 行政の率先行動の推進	1. 「伊丹市地球温暖化対策推進実行計画（事務事業編）」を推進します。	グリーン戦略室	伊丹市ゼロカーボンシティ宣言に基づく5つの取組方針に従い、公共施設への太陽光パネルの設置や公用車へのEVの導入、再生エネルギーの調達等を行った。	本市の事務事業に伴う温室効果ガス排出量は順調に減少傾向にあり、引き続き計画内に定めた取組の進捗管理を行う必要がある。	引き続き、計画にて定めた目標を達成できるよう進捗管理を行う。													
2	1	①	1. 行政の率先行動の推進	2. 省エネルギー型機器や再生可能エネルギーの導入等を推進することにより、公共施設の環境負荷低減を図ります。	グリーン戦略室	エネルギーの使用の合理化を踏まえ、設備等の改修工事を実施した。また、環境マネジメントシステムを活用し、環境負荷低減への取組を推進した。 非化石エネルギーの転換を踏まえ、太陽光発電設備の導入計画に基づき、公共施設への導入を進めた。また、使用電力を非化石電源比率の高い電力に切り替えた。	環境負荷低減については、環境マネジメントシステムを活用し、環境負荷低減の維持・向上を注視している。 非化石エネルギーの導入は順調に進んでいる。	使用電力について指定管理施設等のまだ非化石エネルギーに転換できていない施設への導入を進める。 環境マネジメントシステムを活用し、環境負荷低減を維持・向上できるように検討を続ける。	※エネルギー消費原単位の対前年度比（％）	91.40	99.50	105.60	100.20	99.40						新型コロナウイルス感染症対策のため、2019年度末より閉館時間の短縮や施設の稼働制限等の措置を講じていたが、2021年度から社会状況を踏まえて従来の運用方法に徐々に戻したため、施設の使用時間、執務時間も長くなり、エネルギー使用量が増加している。 2023年度は施設の改修工事等により省エネが進んだことでエネルギー使用量が減少した。 施設の改修工事に伴う代替施設の確保に伴い閉鎖施設を並行利用した。	
					上下水道局（経営企画課・浄水課・下水道課）	千僧浄水場ではインバーターや、ポンプ設備等の更新、2系配水ポンプ様の照明LED化を行い省エネ機器の導入に努めた。 上下水道局公用車の電気自動車の導入及び公用駐車場への太陽光発電設備の設置について検討を行う。	千僧浄水場の老朽化した機器、設備を更新し、水道水の安定供給とともに高効率、省エネルギー化に寄与した。 公用車の電気自動車の導入にあたり、周辺環境の整備について検討を行った。公用駐車場への太陽光発電設備の設置については、検討を行った結果、設置しないこととした。	オゾン発生装置、洗浄排水ポンプ等の設備更新工事、北村・武東川水源池、萩野配水池の再生可能エネルギー100％化を目指す。 電気自動車の導入について、継続して検討を行う。	※エネルギー消費原単位の対前年度比（％）	100.20	99.40	99.70	99.00	100.60							エネルギー使用量の多い配水ポンプ等の設備は2018年以前にインバーター等を導入し、省エネ化が完了している。また、運用面でも中央監視システムを導入しており、効率的な運用を実施しているが、その年の気候による水質対策（カビ臭対策のためオゾン発生量を増やす等）によって影響を受けやすいため、削減が年々困難となっている。
					病院（総務課）	ガスコジェネレーションシステムによる再生可能エネルギーの利用促進や排熱利用によるエネルギー効率の向上により病院全体で消費するエネルギーの総量の削減を行う。	ガスコジェネレーションシステムによる再生可能エネルギーの利用促進や排熱利用によるエネルギー効率の向上により病院全体で消費するエネルギーの総量の削減を行った。	ガスコジェネレーションシステムによる再生可能エネルギーの利用促進や排熱利用によるエネルギー効率の向上により病院全体で消費するエネルギーの総量の削減を行う。	※エネルギー消費原単位の対前年度比（％）	100.40	99.40	100.90	103.90	99.70							ガスコジェネレーションシステムによる再生可能エネルギーの利用促進や排熱利用によるエネルギー効率の向上により病院全体で消費するエネルギーの総量の削減を行った。
					教育委員会（教育政策課・施設課）	小学校3校の教室・廊下の照明のLED化を実施した。 小学校3校、中学校1校、幼稚園1園の空調をエネルギー効率の高い機器に更新した。	照明のLED化及び空調設備の高効率機器への更新を推進し、エネルギー消費原単位の低減に取り組むことができた。	小学校4校、中学校1校の教室・廊下の照明のLED化を実施する。 小学校3校の空調をエネルギー効率の高い機器に更新する。 小学校5校、中学校1校に太陽光発電設備を設置する。	※エネルギー消費原単位の対前年度比（％）	100.70	105.60	107.10	97.90	100.40							コロナによる自粛が徐々に解禁され、前年度より公共施設を利用した行事やイベントが増え、エネルギー消費原単位が増加することとなった。
3	1	①	1. 行政の率先行動の推進	3. 公共施設のエネルギーの管理手法を検討します。	グリーン戦略室	エネルギーの使用の合理化を踏まえ、設備等の改修工事を実施した。また、環境マネジメントシステムを活用し、環境負荷低減への取組を推進した。 非化石エネルギーの転換を踏まえ、太陽光発電設備の導入計画に基づき、公共施設への導入を進めた。また、使用電力を非化石電源比率の高い電力に切り替えた。	環境負荷低減については、環境マネジメントシステムを活用し、環境負荷低減の維持・向上を注視している。 非化石エネルギーの導入は順調に進んでいる。	使用電力について指定管理施設等のまだ非化石エネルギーに転換できていない施設への導入を進める。 環境マネジメントシステムを活用し、環境負荷低減を維持・向上できるように検討を続ける。	エネルギー消費原単位の低減（％）（2019年度比）	100.00	99.50	105.07	105.28	104.65						新型コロナウイルス感染症対策のため、2019年度末より閉館時間の短縮や施設の稼働制限等の措置を講じていたが、2021年度から社会状況を踏まえて従来の運用方法に徐々に戻したため、施設の使用時間、執務時間も長くなり、エネルギー使用量が増加している。 2023年度は施設の改修工事等により省エネが進んだことでエネルギー使用量が減少した。 施設の改修工事に伴う代替施設の確保に伴い閉鎖施設を並行利用した。	
					上下水道局（経営企画課・浄水課・下水道課）	千僧浄水場では、中央監視システムにより所管施設毎の電力使用量を把握した。 また、上下水道局とともに省エネ法定定期報告書を作成し、局全体のエネルギー使用量の把握に努めた。	千僧浄水場では中央監視システムにより、各施設の使用電力量の把握に努めた。	引き続き中央監視システムによる、各施設の使用電力量の把握に努める。	エネルギー消費原単位の低減（％）（2019年度比）	100.00	99.40	99.10	98.11	98.70						中央監視システムを導入しており、効率的な運用を実施しているが、その年の気候による水質対策（カビ臭対策のためオゾン発生量を増やす等）によって影響を受けやすいため、削減が年々困難となっている。	
					病院（総務課）	ビルエネルギーマネジメントシステムを活用することにより、環境負荷低減を目指し、またガスコジェネレーションシステムを最大限利用し、再生可能エネルギーの利用拡大を行う。	ビルエネルギーマネジメントシステムを活用することにより、環境負荷低減を目指し、またガスコジェネレーションシステムを最大限利用し、再生可能エネルギーの利用拡大を行った。	ビルエネルギーマネジメントシステムを活用することにより、環境負荷低減を目指し、またガスコジェネレーションシステムを最大限利用し、再生可能エネルギーの利用拡大を行う。	エネルギー消費原単位の低減（％）（2019年度比）	100.00	99.40	100.29	104.21	103.89						ビルエネルギーマネジメントシステムを活用することにより、環境負荷低減を目指し、またガスコジェネレーションシステムを最大限利用し、再生可能エネルギーの利用拡大を行った。	
					教育委員会（教育政策課・施設課）	エネルギー使用量の管理表を作成し、各施設のエネルギー使用状況を把握しながら、環境マネジメントシステム環境配慮行動の手引きに基づいた助言・指導を行った。 また、省エネ強化月間中には、こまめな消灯等を行うよう周知した。	具体的な使用状況を明示することは、改善すべき事項が明確となり省エネへの取組を推進しやすく、環境負荷低減の効果的な取組の一つであると考ええる。今後も、エネルギー使用量の低減に向けて、継続的に取り組む。	引き続き、各施設のエネルギー利用状況を把握しながら動向を注視するとともに、適宜助言・指導を行う。	エネルギー消費原単位の低減（％）（2019年度比）	100.00	105.60	113.10	110.72	111.17						コロナによる自粛が徐々に解禁され、前年度より公共施設を利用した行事やイベントが増え、エネルギー消費原単位が増加することとなった。	
4	1	①	1. 行政の率先行動の推進	4. 公用車の低公害車・低燃費車への転換による普及・啓発を推進します。	管財課	ガソリン車（軽貨物車）3台を電気自動車（軽貨物車）3台に更新した。	管財課管理車両47台中、低公害車・低燃費車は17台となっていたものの、電気自動車1台が老朽化のため廃止し、他部署よりガソリン車1台移管を受けたため最終的に47台中、低公害車・低燃費車は16台となった。今後も各メーカーにおける電気自動車等の開発状況を確認し、都度更新車両を検討する。	ガソリン車（普通乗用車1台、軽貨物車2台）計3台を電気自動車（普通乗用車1台、軽貨物車2台）へ更新予定。	公用車における低公害車の導入割合（％）	4.96	4.96	5.32	8.13	8.53						ガソリン車（軽貨物車）3台を電気自動車（軽貨物車）3台に更新したことにより、公用車における低公害車の導入割合が増加した。	
5	1	①	1. 行政の率先行動の推進	5. 市営バスの低公害車・低燃費車への転換を推進します。	交通局（総務課）	低公害車・低燃費車基準を満たす車両(5両)を導入した。	車両更新計画に基づき、最新の排気ガス規制に適合する車両を導入した。 引き続き、車両更新時には最新の排気ガス規制に適合する車両の導入に努め、車両の低炭素化を図る必要がある。	引き続き低公害車・低燃費車両を導入する。 脱炭素社会の実現に向けた積極的な取組が求められる中、次世代自動車（電気・燃料電池車など）の本格導入に向けた研究を進める。	伊丹市営バス利用者数／総経油使用量（人/L）	9.7	9.5	8.5	9.0	9.6						効率的な運行の実現により、前年度に比べ軽油使用量が減少し、利用者数がコロナ前に比べ徐々に回復していることから、数値が上昇した。 ※指標の値は決算見込み	
6	1	①	2. 市民・事業者への活動促進	1. 市民や事業者が、地球温暖化対策の取組を進めるために必要な環境づくりを行うとともに、積極的に情報提供や活動促進事業を実施します。	グリーン戦略室	市民や市内事業者の再生可能エネルギー活用を促進する共同調達事業を実施するとともに、市民向け体験型環境イベントや市内事業者向けの脱炭素GXセミナーを開催した。	本市の事務事業及び区域から排出される温室効果ガス排出量は目標を達成、または達成見込みであり、引き続き市民や市内事業者に対する事業や情報提供等を行う必要がある。	引き続き、市民や市内事業者向けの共同調達事業を実施するとともに、市民向けの体験型環境イベントや事業者向けのセミナー開催等を行う。													
7	1	①	2. 市民・事業者への活動促進	2. COOL CHOICE 啓発等により、公共交通機関の利用・省エネルギー対策等を推進します。	グリーン戦略室	地球温暖化防止に関する体験型環境イベントの開催や市広報媒体を活用した啓発等を行った。	体験型環境イベント参加による気候変動に対する意識浸透率は85%を超えており、引き続き意識浸透を促すイベントの実施や市広報媒体を活用した啓発等を行う必要がある。	引き続き、多様な主体（事業者、教育機関等）と連携して体験型環境イベントを実施するとともに、市広報媒体を活用した啓発等を行う。													
8	1	①	2. 市民・事業者への活動促進	3. 家庭向け電力について、環境に配慮した電力調達方法の情報提供を行います。	グリーン戦略室	家庭向けの太陽光発電設備や蓄電池の普及を目的とした共同購入支援事業について、新たに1自治体を加えた県下10自治体と連携し実施した。	事業全体で1556件、うち伊丹市では172件の参加登録があり、引き続き参加登録増加に資する対策について検討する必要がある。	引き続き、参加登録の増加によるスケールメリット拡大のため連携拡大を図る。													

整理番号	基本目標	施策の方向性	事業	活動	担当課	2023年度 実施内容	2023年度実績の 評価・課題等	2024年度以降 実施予定	参考指標	2019年度 (策定時)	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2023年度実績の評価と増減要因	
9	1	①	3.市営バス・自転車利用の推進	1.「モビリティ・マネジメント」の活動をはじめ、安全性、快適性、衛生面等利用環境の整備や利便性の向上に取り組むことにより、市営バスの利用促進を図ります。	交通局（総務課）	主に小学生を対象とした出前講座を実施し、環境負荷について低学年にも理解できるようクイズ形式で説明を行うなど、啓発を図った。 伊丹まちなかバールにおいて、大人100円で乗車可能な割引乗車券をバルチケットに添付し、イベント時での利用促進を図った。 各種催事への参画により、市営バスの利用促進を図った。	出前講座は市内9校の小学校で実施し937名参加した。昨年度比で参加校が2校増加しており、幼少期から地域の公共交通に親しむ機会を増やすことができた。 伊丹まちなかバールでの割引乗車券利用者は500枚により、昨年度比で微増しており、利用者数の増加に寄与した。	各種催事や地域に出向き、バスの利用促進や環境保全に関する啓発活動を継続する。 主に小学生を対象とした出前講座を実施する。	伊丹市営バス利用者数（人）	15,270,010	13,289,115	11,908,605	12,633,291	13,206,694						新型コロナウイルスの行動制限解除により、コロナ前の利用者数に徐々に回復している。 ・各種催事や出前講座においても、参加者数が増え、利用促進に繋がった。 ※指標の値は決算見込み	
10	1	①	3.市営バス・自転車利用の推進	2.市営バス事業における「グリーン経営」の推進により環境への負荷の低減を図りつつ、効率的な事業運営に努めます。	交通局（総務課）	各種研修を通じて、アイドリングストップを始めとするエコドライブの具体的な運転方法や効果などについて情報発信し、環境に配慮した取組を徹底した。	各種研修を通じて、職員の環境意識が向上することで燃料消費に対する効果を見込む。	各種研修を継続することで、職員の環境に対する意識の向上と、環境にやさしいエコドライブ・アイドリングストップの励行等を推進し、燃料使用量の削減を図る。	伊丹市営バス利用者数／総軽油使用量（人/L）	9.7	9.5	8.5	9.0	9.6						各種研修を始め、アイドリングストップの励行やエコドライブの推進等により、環境負荷に対する職員の理解を深めることに繋がった。 ※指標の値は決算見込み	
11	1	①	3.市営バス・自転車利用の推進	3.自転車の安全利用を促進します。	都市安全企画課	①学校や地域、企業などで、自転車交通安全教室を実施した。 ②自転車事故多発地点を中心に、事故要因や発生時間帯に即した効果的な啓発活動を実施した。 ③市HPで公開している小学校区ごとの自転車ハザードマップを更新した。	①高等学校4回、地域向け16回、企業・団体向け12回の自転車交通安全教室を実施した。自転車安全利用啓発冊子を配布し、交通ルールやマナーを周知できた。 ②自転車の安全利用を中心とした街頭啓発を50回実施した。 重点的かつ効果的に実施したことで、事故件数の削減に繋がった。 ③小学校区ごとの自転車ハザードマップを更新し、市HP等で公開する他、自転車交通安全教室でも活用した。自転車事故の多発地点や、通行時の注意事項等を周知できた。	①学校や地域、企業などで、自転車交通安全教室を引き続き実施する。 ②自転車事故多発地点を中心に、事故要因や発生時間帯に即した効果的な啓発活動を引き続き実施する。 ③小学校区ごとの自転車ハザードマップは、2025年度に更新を予定している。													
12	1	②	1.異常気象による浸水対策及びヒートアイランド対策	1.浸水被害軽減対策を推進します。	上下水道局（下水道課）	伊丹市計画降雨強度46.8mmに対して未整備地区である鈴原町地区の工事を実施した。	2023年度に事業計画計画変更を行ったため目標値を変更。浸水対策達成率の実績値は88.32%である。	引き続き計画降雨強度に対して雨水管渠の整備を進める。2023年度に引き続き鈴原町地区にて整備を予定している。また、荒牧地区において、計画降雨対策（46.8mm/hr）を実施するため、実施設計業務を行う。													
13	1	②	1.異常気象による浸水対策及びヒートアイランド対策	2.公共施設等への雨水貯留施設の整備を推進します。	上下水道局（下水道課）	伊丹市宅地指導開発要綱の適用を受ける開発事業のうち一定規模以上の開発事業2件に対して、雨水貯留施設を整備するよう指導した。	雨水貯留施設の整備を指導した開発事業の2023年度中の完成が無かったため、設置実績なしとなっている。	伊丹市宅地指導開発要綱の適用を受ける開発事業のうち一定規模以上の開発事業に対して、雨水貯留施設を整備するよう指導する。													
14	1	②	1.異常気象による浸水対策及びヒートアイランド対策	3.雨水貯留タンクの助成を行い、雨水有効利用の啓発に努めます。	上下水道局（下水道課）	雨水貯留施設設置の助成事業PRとして広報伊丹やホームページへの記事掲載、下水道課において雨水タンクの展示を行った。	伊丹市雨水貯留施設設置助成金交付要綱に基づき6件の設置助成を行った。 雨水貯留量の合計は945リットルである。	引き続き雨水貯留施設設置の助成事業を実施する。													
15	1	②	1.異常気象による浸水対策及びヒートアイランド対策	4.雨水浸透柵の設置を推進します。	上下水道局（下水道課）	伊丹市宅地指導開発要綱の適用を受ける開発事業149件に対して、雨水浸透柵を設置するよう指導した。	指導及び開発事業者の協力により、雨水浸透柵が1399基設置された。	伊丹市宅地指導開発要綱の適用を受ける開発事業に対して、雨水浸透柵を設置するよう指導する。													
16	1	②	1.異常気象による浸水対策及びヒートアイランド対策	5.透水性舗装の整備を推進します。	道路建設課 道路保全課	道路整備事業に伴い、歩道における透水性舗装の整備を伊丹市施行の（都）山田伊丹線及び市道中央天津線（産業道路より東側）で実施した。 道路整備事業における歩道の整備にあたり、市道荒牧牧野線及び市道桑津口酒井線において透水性舗装の整備を実施した。	引き続き道路整備事業における舗装整備にあたり、透水性舗装の整備を推進し、水資源の有効利用に努める。 引き続き地下水涵養や都市型洪水の防止を目的として、歩道等における透水性舗装の整備に努める。	道路整備事業における歩道の整備にあたり、兵庫県施行の（都）塚口長尾線及び伊丹市施行の（都）山田伊丹線において透水性舗装の整備を実施する。 街路樹管理計画施策推進事業（市道森本8030号線）	透水性舗装面積（㎡） 透水性舗装面積（㎡）	115,308 115,308	118,902 118,902	123,277 123,277	123,369 123,369	126,260 126,260						道路整備事業における舗装整備にあたり、透水性舗装の整備を実施した。 市道荒牧牧野線及び市道桑津口酒井線において透水性舗装の整備を実施し、地下水涵養や都市型洪水の防止に努めた。	
17	1	②	1.異常気象による浸水対策及びヒートアイランド対策	6.グリーンカーテンの啓発・普及を推進します。	グリーン戦略室	市民団体と連携しグリーンカーテン用のゴーヤの苗の配布を行った。また、公共施設（保育園等）にてグリーンカーテンの取組を実施し、身近な暮らしの中でできる環境配慮行動の実践が行えた。	グリーンカーテン用のゴーヤの苗を市内の農業協同組合から調達することで、スムーズな事業実施が可能となった。	引き続き市民団体と連携しグリーンカーテン用のゴーヤの苗の育成・配布を行う。また、公共施設（保育園等）にてグリーンカーテンの取組を実施する。													
18	1	②	2.熱中症・感染予防対策に関する普及啓発	1.熱中症予防に向けた啓発を行います。	健康政策課 消防局（救急課）	兵庫県及び関係機関と連携の上、熱中症予防の周知・啓発に努めた。 各種救急講習、市HP、広報及びFMいたみ等の各媒体を利用し、普及啓発活動を実施した。予防救急のリーフレットを活用し予防啓発を実施した。	熱中症予防に関して、周知・啓発を行った。 救急講習等の機会を通じて、熱中症予防に関する予防救急の講習をリーフレット活用し実施した。（4月～9月）	引き続き兵庫県及び関係機関と連携して、熱中症予防の周知・啓発に努める。 各種救急講習、市HP、広報、FMいたみ及びリーフレット等の各媒体を利用し普及啓発活動を継続実施する。													
19	1	②	2.熱中症・感染予防対策に関する普及啓発	2.公共施設利用によるクールスポットの活用を進め、クールシェアについての情報提供を行います。	グリーン戦略室	気候変動適応法の改正及び熱中症対策実行計画を閣議決定により、クーリングシュルターの指定の検討を行い、熱中症警戒アラート及び熱中症特別警戒アラート発令時の体制構築を進めた。	クールスポットの活用やクールシェアの情報提供が課題である。	改正気候変動適応法に基づくクーリングシュルターの指定・活用を検討する。													
20	1	②	2.熱中症・感染予防対策に関する普及啓発	3.デング熱やジカ熱等の動物由来感染症リスクについての情報提供を行い、感染予防に関する周知・啓発に努めます。	健康政策課	兵庫県及び関係機関と連携して、情報収集に努め、広報伊丹、市HP等で感染予防に関する周知・啓発を実施した。	感染症予防に関する情報について、周知を行った。	引き続き兵庫県及び関係機関と連携して、情報収集に努め、広報伊丹、市HP等で感染予防に関する周知・啓発を実施する。													
21	1	②	3.災害におけるエネルギー確保の検討	1.防災拠点や災害時に機能を保持すべき公共施設等について、エネルギー確保の方法を検討します。	グリーン戦略室 危機管理室	再エネ設備導入ポテンシャル調査を基に策定した太陽光パネル導入計画を踏まえ、1施設に太陽光パネルを設置した。 協定事業所へ発電機の借用についての確認を行った。また、発電機の購入の検討も行った。	太陽光パネル導入計画どおり進捗しており、2024年度以降についても、引き続き設計・施工を行う必要がある。 災害時にスムーズに発電機を使用できるよう、協定事業所との連携を進めると共に、平常時より訓練を行っておくことが重要である。	太陽光パネル導入計画を踏まえ、2024年度については8施設に太陽光パネルを設置（予定）し、以降についても計画に基づき設計・施工を行う。													
22	2	③	1.ごみの発生抑制・再使用の推進	1.ごみの減量化に向けて普及啓発を行います。	減量推進課・環境クリーンセンター	【減量推進課】 6月の環境月間・10月の食品ロス削減月間に合わせて、広報紙・CATV・HP・SNSを通じてごみ減量に関する啓発を行った。 【環境クリーンセンター】 まちづくり出前講座や環境学習を通じて燃やすごみに混入している雑多な紙のリサイクル、生ごみの水切り等に向けた啓発活動に努めた。	【減量推進課】 広報啓発活動を行う時には、あらゆる媒体で同じ内容を同じ時期に発信することで、周知と理解が深まることを狙って実施した。 【環境クリーンセンター】 まちづくり出前講座（3件：67人）、環境学習（15校：1,564人）、ごみ焼却施設（7件：309人）、保育園（2園：234人）でごみ分別排出の啓発を行った。	【減量推進課】 6月の環境月間・10月の食品ロス削減月間に加えて12月の宴会シーズンに合わせてごみ減量化について広報活動を行う。 【環境クリーンセンター】 引き続きまちづくり出前講座や環境学習を通じて、燃やすごみに混入している雑多な紙のリサイクル、生ごみの水切り等に向けた啓発活動に努める。	一人一日当たり家庭系ごみ排出量（g/人・日）	561	566	563	546	520							【減量推進課】 啓発活動により分別の徹底などごみ減量施策が浸透してきたため減少した。 【環境クリーンセンター】 まちづくり出前講座（3件：67人）、環境学習（15校：1,564人）、ごみ焼却施設（7件：309人）、保育園（2園：234人）でごみ分別排出の啓発を行った。子供たちのごみに対する関心もあり、昨年度より環境学習を実施する学校が増えた。まちづくり出前講座（3件減：96人減）、環境学習（2校増：187人増）、ごみ焼却施設（1件減：84人増）、保育園（1園減：76人減）
23	2	③	1.ごみの発生抑制・再使用の推進	2.不用品等の再使用を推進します。	減量推進課・環境クリーンセンター	【減量推進課】 3月に事業者とリユース活動の促進に向けた連携と協力に関する協定を締結し不用品等の再使用を推進した。 【環境クリーンセンター】 まちづくり出前講座や環境学習を通じてごみの排出抑制を周知し、使用可能なものは再利用するなどごみの減量につながる3R活動を推進した。	【減量推進課】 市内のリユース活動を促進することにより、粗大ごみの削減を見込む。 【環境クリーンセンター】 まちづくり出前講座（3件：67人）、環境学習（15校：1,564人）、ごみ焼却施設（7件：309人）、保育園（2園：234人）でリユースについても啓発を行った。	【減量推進課】 6月の環境月間に合わせてごみ減量化について広報活動を行う。 【環境クリーンセンター】 引き続きごみになるものを減らす、使用可能なものは再利用するなどまちづくり出前講座、環境学習、広報伊丹などを通じて市民に啓発する。	一人一日当たり家庭系ごみ排出量（g/人・日）	561	566	563	546	520							
24	2	③	2.適正分別・リサイクルの推進	1.分別方法等、わかりやすく使いやすい情報を提供します。	減量推進課・環境クリーンセンター	【減量推進課】 6月の環境月間に合わせて容器のリユースを広報紙を通じてごみ減量に関する啓発を行った。 【環境クリーンセンター】 ガイドブック等を活用し、収集時や処理の工程において事故の原因となる充電式電池などの適正な排出方法について啓発を行った。	【環境クリーンセンター】 市内12箇所施設に設置した水銀使用廃製品回収ボックスで蛍光管1,014kg、体温計8kg、血圧計19kg、廃乾電池類6,594kg回収した。	【環境クリーンセンター】 ごみ収集時やごみ処理施設の処理工程において火災原因となる充電式電池等の排出で水銀使用廃製品回収ボックスの利用を周知をする。	家庭系ごみ資源化率（％）	26.5	26.3	26.6	26.4	26.0							市内9箇所設置した水銀使用廃製品回収ボックスを令和5年4月より3箇所増設したことによる効果が出た。蛍光管（81kg増）、体温計（3kg増）、血圧計（14kg減）、廃乾電池類（1,000kg増）

整理 番号	基本 目標	施策の 方向性	事業	活動	担当課	2023年度 実施内容	2023年度実績の 評価・課題等	2024年度以降 実施予定	参考指標	2019年度 (策定時)	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2023年度実績の評価と増減要因
25	2	③	2. 適正分別・リ サイクルの推進	2. 都市鉱山の活用として、小型 家電等に含まれるレアメタルの 回収について市民へ啓発しま す。	環境クリーンセンター	ガイドブック等を活用し、使用済小型家電の再 資源化を図るため啓発を行った。	市内12箇所の施設に設置した小型家電回収ボッ クスで5,345kg回収した。	使用済小型家電の再資源化を図るため使用済小 型家電回収ボックスの利用を周知する。	家庭系ごみ資源化率（％）	26.5	26.3	26.6	26.4	26						市内9箇所設置した使用済小型家電回収ボッ クスを令和5年4月より3箇所増設したこと による効果が出た。（71kg増）
26	2	③	2. 適正分別・リ サイクルの推進	3. バイオマスの利用方法につい て啓発します。	生活環境課	家庭から排出される生ごみの減量・再資源化を 図るため、家庭から出る生ごみを利用して堆肥 を作るダンボールコンポスト事業を実施した。	ダンボールコンポスト体験者を広報等で募集 し、合計53名が参加した。	引き続きダンボールコンポスト事業を実施し、 家庭から出る生ごみの減量・再資源化を図る。	段ボールコンポストの実施者数 （人）	54	58	90	64	53						新型コロナ感染症対策として家庭で過ごす 時間が増えた影響により実施者数が増加し ていたが、基準年程度の実施者数となっ た。
27	2	③	2. 適正分別・リ サイクルの推進	4. 市内の自治会等団体での、再 生資源集団回収の普及・啓発を 行います。	生活環境課	市内の自治会等団体が回収した再生資源に対 して奨励金を交付する再生資源集団回収奨励金事 業を実施した。	再生資源集団回収奨励金事業の推進を図り 3860.8tの再資源化を進めることができた。	広報等で再生資源奨励金事業の周知を実施し、 再生資源の回収を推進する。	再生資源集団回収登録団体数（団 体）	316	314	298	292	288						子ども会の活動廃止等により登録団体数が 減少した。

整理番号	基本目標	施策の方向性	事業	活動	担当課	2023年度 実施内容	2023年度実績の 評価・課題等	2024年度以降 実施予定	参考指標	2019年度 (策定時)	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2023年度実績の評価と増減要因	
28	2	③	3. 事業者への3R 推進	1. 事業系ごみの発生抑制・再使用・リサイクルを推進します。	減量推進課・環境クリーンセンター	【減量推進課】 事業系ごみの中でも「飲食店から発生する食品ロス」「市内スーパーから発生する食品ロス」の発生抑制に取り組んだ（詳細は整理番号35の欄参照） 【環境クリーンセンター】 事業系ごみの出し方リーフレットをもとに、事業者訪問や搬入物検査等を通じて紙類の分別排出について啓発を行った。	【減量推進課】 資源物（紙ごみ等）と産業廃棄物（燃えないごみ）の混入防止策についてより実効性の高い仕組みが将来的に必要な可能性がある。 【環境クリーンセンター】 事業系ごみの出し方リーフレットをもとに、排出事業者に対して分別及び排出指導を27回実施し、紙類の分別について啓発を行った。	【減量推進課】 事業系ごみの中でも「飲食店から発生する食品ロス」「市内スーパーから発生する食品ロス」の発生抑制について引き続き啓発活動を行う。 【環境クリーンセンター】 事業系ごみの出し方リーフレットをもとに、開発事業による完了検査や訪問調査、目視検査や展開検査などの場面を通じ、事業者へ3Rの推進について啓発を行う。	事業系ごみ排出量（t）	22,535	21,214	21,269	21,108	20,755						ごみの資源化に関して排出の適正化の周知徹底に取り組むことで、事業者が適正な排出と資源物の分別への取組が浸透してきたため減少した。 事業系ごみの出し方リーフレットをもとに、排出事業者に対して分別及び排出指導を27回実施し、事業者への3R推進につなげた。（2022年度/21,108 t 2023年度/20,755 t）	
					上下水道局（浄水課）	浄水処理時に発生した土は312トンであり、その全量を園芸用の客土や再生土に利用した。	発生土の100%有効活用ができた。	引き続き、園芸用の客土や再生土への有効活用に努める。													
29	2	③	3. 事業者への3R 推進	2. 事業系ごみの適正処理の指導・啓発を実施します。	環境クリーンセンター	事業系ごみの出し方リーフレットをもとに、事業者訪問や搬入物検査等を通じて紙類の分別排出について啓発を行った。	事業系ごみの出し方リーフレットをもとに、排出事業者に対して分別及び排出指導を27回実施し、紙類の分別について啓発を行った。	事業系ごみの出し方リーフレットをもとに、開発事業による完了検査や訪問調査、目視検査や展開検査などの場面を通じ、事業者へ3Rの推進について啓発を行う。	事業所指導・啓発回数（回）	62	73	70	54	27						事業系ごみの出し方リーフレットをもとに、排出事業者に対して分別及び排出指導を27回実施し、事業者への3R推進につなげた。（2022年度/21,108 t 2023年度/20,755 t）	
30	2	③	3. 事業者への3R 推進	3. 再生製品の使用と販売の促進を行います。	生活環境課	「ごみ減量化・再資源化推進宣言の店」指定店について募集を行うとともに、市民への周知・協力を図るため、加盟店をHPで公表した。	新規で1事業所の指定を行い、加盟店についてHPでの公表を行った。	広報等でごみ減量化・再資源化推進宣言の店を募集するとともに、市民への周知を行っている。													
31	2	③	4. プラスチックごみの発生抑制	1. マイバッグやマイボトルの普及啓発を推進します。	環境クリーンセンター※マイバック部分	まちづくり出前講座や環境学習でごみ減量の取組の一つとしてマイバッグの利用について啓発した。	まちづくり出前講座や環境学習でごみ減量の取組の一つとしてマイバッグの利用について啓発した。	まちづくり出前講座や環境学習でごみ減量の取組の一つとしてマイバッグの利用について啓発する。													
					上下水道局（経営企画課）※マイボトル部分	伊丹市と包括連携協定を締結しているイオン株式会社と協働で、マイボトルの普及啓発に向けた取組をイオンモール伊丹にて実施した。またスワンホールで開催された環境啓発イベントにおいて給水体験事業を実施することでマイボトルの活用促進を行った。	イオン株式会社との取組は今回初めての企画であったが、集客力の高いイオンモール伊丹にて企画を実施したことで一定のPRを行うことができた。また給水体験事業では、今まで給水スポットを使用したことがない多くの方に利用いただくことで、一定の周知を図ることができた。	昨年に引き続き、イオンモールでのマイボトル普及啓発に向けた取組と、スワンホールで開催の環境啓発イベントにおいて給水体験事業を実施する予定としている。 また、空港・にぎわい課主催ワンデューオーキングへの参加用マップに給水スポット設置場所のマークを記載いただくことで、給水スポットのPRを図る予定である。													
32	2	③	4. プラスチックごみの発生抑制	2. 簡易包装を推進します。	生活環境課	「ごみ減量化・再資源化推進宣言の店」指定店について募集を行うとともに、市民への周知・協力を図るため、加盟店をHPで公表した。	新規で1事業所の指定を行い、加盟店についてHPでの公表を行った。	広報等でごみ減量化・再資源化推進宣言の店を募集するとともに、市民への周知を行っている。													
33	2	③	5. 適正処理の推進	1. 家電、在宅医療廃棄物の適正な処理の啓発を行います。	環境クリーンセンター	収集時や処理工程において火災の原因となる電池類などの水銀使用廃製品の回収ボックスを市内の各拠点に設置し、適正回収を推進した。プラスチック製容器包装の中に注射針等の危険なものを混せて捨てないようにまちづくり出前講座等で啓発した。	市内12箇所の施設に設置した水銀使用廃製品回収ボックスで火災の原因となる電池類を6,594kg回収した。また、プラスチック製容器包装の中に注射針等の危険なものを混せて捨てないようにまちづくり出前講座等で啓発した。	ごみ収集時やごみ処理施設の処理工程において火災原因となる充電式電池等の排出で水銀使用廃製品回収ボックスの利用を周知をする。また、プラスチック製容器包装の中に注射針等の危険なものを混せて捨てないようにまちづくり出前講座等で啓発する。													
34	2	③	5. 適正処理の推進	2. 一般廃棄物収集運搬許可業者への違反搬入品目の周知徹底と搬入指導を行います。	環境クリーンセンター	許可業者に対して搬入物検査や目視検査を通じて、違反物の搬入指導を行った。	許可業者に対して5回分別排出指導を行った。搬入物展開検査（可燃8回、不燃2回）及び目視検査（262台）を実施した。	許可業者に対して目視検査や展開検査を通じて、違反物について搬入指導を行う。													
35	2	③	5. 適正処理の推進	3. 最終処分場の延命及び安定的確保を図ります。	環境クリーンセンター	まちづくり出前講座や環境学習を通じてごみの排出抑制や、資源の分別、食品ロスの削減など、ごみの減量化による埋立地の延命の必要性を啓発した。	まちづくり出前講座（3件：67人）、環境学習（15校：1,564人）、ごみ焼却施設（7件：309人）、保育園（2園：234人）でごみ分別排出の啓発を行った。	引き続き、まちづくり出前講座や環境学習を通じてごみの減量化など埋立地の延命化について啓発する。													
36	2	④	1. 食品ロス削減の推進	1. 市民・事業者へ向けた、食品ロス削減の取組を啓発します。	減量推進課	市内スーパーと連携して市のマスコットキャラクター「たまご」のデザインのとまごり啓発物品（レールポップ・ポスターなど）を掲示する活動を10月の食品ロス月間に行った。	複数の会社と連携して同時に「たまごリアピール」を行い、マスコミ取材を受けられるよう贈呈式を行い、広報紙・HP・SNSも活用して10月の食品ロス月間に集中して広報活動を行ったことで、家庭と事業者の双方の食品ロスについて「すぐ食べるならたまごから」という環境食育軽減の行動への周知が市内で浸透した。	引き続き、10月の食品ロス月間に「たまごり」活動への協力を市内スーパーに求めている。	家庭系食品ロスの廃棄量（推計値）（t）	3,331	—	—	2,909	—						調査が実施されなかったため、評価ができなかった。	
37	2	④	1. 食品ロス削減の推進	2. 食品ロス削減に関する教育を行います。	保健体育課（小学校給食センター・中学校給食センター）	学校給食において残食の多い食材や献立は味付けを変えたり子どもたちの好きな食材を入れて食べやすくしたりするなどの工夫を行っている。 また、給食センターが発行している「食育だより」において、10月が国の食品ロス削減月間であることをお知らせする等、周知に取り組んでいる。	学校給食を通じて食品ロス削減に向けた食育啓発を行うことができた。	引き続き食品ロス削減に向けた取組を進めていく。	家庭系食品ロスの廃棄量（推計値）（t）	3,331	—	—	2,909	—							
38	2	④	1. 食品ロス削減の推進	3. フードドライブ（未利用食品の回収）を実施します。	減量推進課・環境クリーンセンター	【減量推進課】 8月と12月に市内金融機関（尼崎信用金庫）と連携してフードドライブ活動を行った。その活動を広報紙・HP・SNS・デジタルサイネージ（庁内・庁外）において広報周知した。 2月に市民団体が市庁舎で行うフードドライブ活動を支援した。 【環境クリーンセンター】 市内11箇所の拠点回収におけるフードドライブ事業を推進した。	【減量推進課】 市内金融機関でフードドライブを行うことで、手軽にできる減量化の取組として、活動主体のすそ野が広がった。 【環境クリーンセンター】 市内11箇所の拠点回収におけるフードドライブ事業を推進した結果、2023年度において約1,196kgの未利用食品の回収を行った。	【減量推進課】 引き続き、市内金融機関におけるフードドライブ開催を支援し、他の活動主体が広がるよう広報活動や物品による支援を行う。（フードドライブ機旗の作成） 【環境クリーンセンター】 市内11箇所の拠点回収におけるフードドライブ事業を推進する。	家庭系食品ロスの廃棄量（推計値）（t）	3,331	—	—	2,909	—							市内11箇所の拠点回収におけるフードドライブ事業をまちづくり出前講座や環境学習、ホームページ、広報伊丹を通じて周知したため、未利用食品の回収が昨年度より若干微増した。（34kg増）
39	3	⑤	1. 魅力ある公園緑地づくり	1. 子どもから高齢者まで幅広い年齢層が子育てや健康づくりに活用できる公園緑地として保全します。	公園課	公園施設の長寿命化計画に基づき、計画的に公園の再整備や遊具更新を行った。公園の再整備や遊具の更新においては地域のニーズに対応した改修・更新を行った。	複合遊具の選定を地元自治会に依頼するなど、地域のニーズを反映して南野平塚公園、桜ヶ丘公園で再整備を実施した。	公園施設の長寿命化計画に基づき、計画的に公園の再整備や遊具更新を行う。公園の再整備や遊具の更新においては地域のニーズに対応した改修・更新を行う。	公園に対する市民満足度（％）	65.7	—	—	—	—						市民意識調査が実施されなかったため、評価ができなかった。	
40	3	⑤	1. 魅力ある公園緑地づくり	2. 大規模な公園緑地は、機能を充実し貴重な地域資源として全国に発信していきます。	公園課	指定管理者制度による民間活力を活用した公園の管理・運営、イベントの充実化を実施し、本市の観光資源の一つである伊丹スカイパークの来園者数の増加と満足度の向上を図った。	指定管理者による施設の適切な管理・運営を実施し、公園利用者の高い満足度を維持した。本年開園者数は、酷暑などの影響により前年度から59千人減少した。	指定管理者制度による民間活力を活用した公園の管理・運営、イベントの充実化を実施し、本市の観光資源の一つである伊丹スカイパークの来園者数の増加と満足度の向上を図る。	公園に対する市民満足度（％）	65.7	—	—	—	—							
					みどり自然課	尾陽池公園等において、市民団体や事業者等との協働による自然環境の保全・再生活動に取り組むとともに、公園の魅力向上に努めた。	市民活動については活動人数の減少があったものの、予定通りの活動はほぼ継続できており、可能な範囲で自然環境の保全・再生活動に取り組んだ。	引き続き、市民団体や事業者等との協働による自然環境の保全・再生活動に取り組むことで、自然公園としての更なる魅力の向上に取り組む。	地域面積に対する持続性のある緑地面積の割合（％）	19.0	18.9	18.9	18.9	18.9						生産緑地地区面積の減少に伴い、割合は減少傾向にある。	
41	3	⑤	1. 魅力ある公園緑地づくり	3. 公園施設の長寿命化と再整備を進め、地域住民の参画と協働により、愛着を持って公園を育てる取組を推進します	公園課	公園施設の長寿命化計画に基づき、老朽化した公園施設の更新した。 街区公園維持管理協定等により地域住民との協働による公園の維持管理を行った。	神津公園、大鹿ふれあい公園、泉公園、長沢公園の計4公園において老朽化した遊戯施設の更新を行った。 街区公園維持管理協定を87公園で協定し、地域住民との共同により公園の維持管理を行った。	公園施設の長寿命化計画に基づき、老朽化した公園施設の更新する。 街区公園維持管理協定等により地域住民との協働による公園の維持管理を行う。	公園に対する市民満足度（％）	65.7	—	—	—	—							
					みどり自然課	堀ヶ池公園や菟原公園、尾陽南公園等の6公園緑地における公園アダプト協定や市内花壇を管理運営する市民緑化協定による市民協働のもと、花壇や樹木の維持管理に取り組んだ。	新型コロナウイルス対策が一定落ち着いたこともあり、各団体が継続して活動することができた。	引き続き、市民団体等との協働による緑化活動に取り組む中、更なる公園の魅力向上に取り組む。	地域面積に対する持続性のある緑地面積の割合（％）	19.0	18.9	18.9	18.9	18.9							

整理番号	基本目標	施策の方向性	事業	活動	担当課	2023年度 実施内容	2023年度実績の 評価・課題等	2024年度以降 実施予定	参考指標	2019年度 (策定時)	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2023年度実績の評価と増減要因
42	3	⑤	2.身近なみどりの 充実	1.公共施設等のみどりの充実を図り、地域との協働により快適性を高めます。	みどり自然課	市民緑化協定による公共施設等の緑化に努めた。	全体的に高齢化に伴う活動の継続が難しくなってきたものの、本年度は市民緑化協定団体数自体の増減はなかった。	引き続き、市民緑化協定に基づき、市民団体による緑化活動の支援に努めることで、公共施設等のみどりの充実を図る。												
					道路保全課	街路樹植栽路線全体の道路の安全性を確保するため、効果的な維持管理を実施した。	今後でも街路樹管理計画に基づき、安全・安心な道路づくり、良好な都市景観の創出、より効果的な維持管理に努める。	街路樹管理計画施策推進事業（市内一円）												
43	3	⑤	2.身近なみどりの 充実	2.地域産の苗木等在来植物による緑化活動を推進します。	みどり自然課	市民団体との協働による地域産苗木等の栽培や公園緑地などへの植栽に努めた。	昆陽池公園の一部区域（野鳥の島）に地域産苗木を植栽した。	引き続き、市民協働による地域産苗木や在来植物の栽培や植栽、維持管理に取り組む。												
44	3	⑥	1.生物多様性に 関する正しい知識の普及	1.さまざまな機会を通じて、身近な動植物や生物多様性に関する正しい知識を普及します。	みどり自然課	伊丹市立小学校生物多様性副読本の活用など、さまざまな機会を通じて、生物多様性に係る正しい知識の普及に努めた。	伊丹市立小学校生物多様性副読本の改訂（第4版）を行い、市内小学校に配付した。	伊丹市小学校副読本運用委員会を中心に、市内小学校へ配布した副読本について、その活用法の検討を進める。	生物多様性の認知度（％）	29.9	—	—	—	—						市民意識調査が実施されなかったため、評価ができなかった。
45	3	⑥	1.生物多様性に 関する正しい知識の普及	2.生物多様性センターである昆虫館において、生物多様性に関するわかりやすい展示普及活動を推進します。	みどり自然課	伊丹市昆虫館において、生物多様性交流フェスティバルやさまざまな企画展を開催するなど、生物多様性に係る展示普及活動に取り組んだ。	新型コロナウイルス感染症対策の影響が一定落ち着いたこともあり、安定した来館者数を確保することができた。	伊丹市昆虫館において、特別展や企画展等を通じて生物多様性に係るさまざまな展示普及活動を推進する。	昆虫館の来館者数（人）	134,920	94,411	123,872	142,394	137,730						昨年度に引き続き、安定した来館者数が確保できている。
46	3	⑥	2.生物多様性の 保全及び再生	1.昆陽池公園等の生態系ネットワークの拠点となる公園緑地において、生物多様性の保全・再生の取組を充実します。	みどり自然課	昆陽池公園等において、市民団体や事業者との協働による生物多様性の保全・再生活動に取り組んだ。	引き続き、昆陽池の原風景であるヨシ原の再生や、野鳥の島における樹林再生活動、地域産苗木の植栽など、生物多様性保全に取り組んだ。	引き続き、昆陽池公園等で生物多様性の保全・再生に努めるとともに、講座や講演会を開催することで市民啓発に努める。												
					公園課	剪定など維持管理の際にトウネズミモチが発見された場合は直ちに伐採する。	昆陽池公園・西野公園にて発見されたため、直ちに伐採を行った。	剪定など維持管理の際にトウネズミモチが発見された場合は直ちに伐採する。												
47	3	⑤	2.生物多様性の 保全及び再生	2.緑地保全地区・保存樹木・天然記念物指定等により、樹林地・樹木等の保全に努めます。	みどり自然課	所有者の協力を得ながら、緑地保全地区における樹林地や、保存樹木の保全に努めた。	緑地保全地区における樹林地や、保存樹木の保全に努めた。	引き続き、緑地保全地区や保存樹木について、所有者の協力を得ながら、樹林地や樹木の適切な保全に努める。												
					文化振興課	県指定史跡「御願塚古墳」墳丘上のクスノキの枯木を伐採や垂れ下がったクロマツを伐り縮めを、所有者・文化財保護団体と調整し、実施した。	適切に実施できた。	市指定天然記念物「浄源寺のイチヨウ」の対処を所有者とともに取り組む。												
48	3	⑥	2.生物多様性の 保全及び再生	3.市民協働により、猪名の笹原やオニバス等、地域を特徴づける自然環境の再生に努めます。	みどり自然課	瑞ヶ池公園内にある猪名の笹原モデル園において、市民協働による育成管理に努めるとともに、今池緑地（今池）に新たにオニバスの播種を行うなど、市内貴重植物の保護育成に努めた。	種子を採取し、苗を育てるとともに、適地があれば植栽することで在来植物による緑化に努めた。また今池においてはオニバスの成長及び開花が確認できた。	引き続き、市民協働による猪名の笹原モデル園づくりを継続しつつ、オニバス等地域を特徴づける自然環境の再生に取り組む。												
49	3	⑥	3.野生生物の 保全管理及び侵略 的生物への対策	1.市民協働による自然調査を継続し、情報を共有するとともに貴重な生物や侵略的生物のリスト等を定期的に改訂します。	みどり自然課	伊丹生きものマイスタースキルアップ講座において、昆陽池公園の野鳥やチョウ類、天神川での水生生物調査を継続的に実施した。	継続した生物調査を行ったことに加え、日本駒躰学会において市民活動によるチョウ類の調査結果の報告発表を行った。	引き続き、市民協働による自然調査を継続するとともに、情報の集約や発信にも努めていく。												
50	3	⑥	3.野生生物の 保全管理及び侵略 的生物への対策	2.侵略的生物への有効な防除対策を実施します。	みどり自然課	昆陽池公園において、12月期のカラスのねぐら入り数を把握するとともに、1～3月に捕獲器を用いた駆除を実施した。	2024年1～3月には昆陽池公園にカラス捕獲器を設置するなど、様々な捕獲法を試みたものの、本年度の捕獲は1匹にとどまった。	本市における侵略的生物の現状の把握に努めるとともに、必要に応じてさまざまな対策を実施していく。	カラスの個体数（％）	54	46	58	64	49						昨年度に比べて確認個体数の減少は見られたものの、引き続き注視するとともに、必要な対策を実施していく必要がある。
					公園課	維持管理の際に確認された場合や、公園利用者からの目撃情報があった場合は、環境クリーンセンターへ連絡をする。	長沢公園でアライグマ、緑ヶ丘公園、昆陽池公園でヌートリアの目撃情報があり、環境クリーンセンターへ情報提供を行った。	維持管理の際に確認された場合や、公園利用者からの目撃情報があった場合は、環境クリーンセンターへ連絡をする。												
					農業政策課	鳥獣保護管理法にもとづく有害鳥獣の捕獲許可事務を遂行した。	侵略的生物の防除に一定の役割を果たしていると考えた。	県等と連携し、侵略的生物の防除に係る知識の普及啓発を進める。												
					環境クリーンセンター	「伊丹市アライグマ防除実施計画」及び「伊丹市ヌートリア防除実施計画」に基づき、調査及び箱置設置、巡回確認、捕獲及び処分等を実施した。	市民から寄せられた相談（アライグマ：95件／ヌートリア：6件）に対し、迅速に箱置設置等対応することにより、アライグマにおいては59頭、ヌートリアは18頭捕獲することができた。	「伊丹市アライグマ防除実施計画」及び「伊丹市ヌートリア防除実施計画」に基づき、調査及び箱置設置、巡回確認、捕獲及び処分等を実施する。												
51	3	⑥	3.野生生物の 保全管理及び侵略 的生物への対策	3.市民協働により、貴重な生物の保護管理を実施します。	みどり自然課	昆陽池公園等において、本市の貴重な生物であるオニバスやゲンジボタル、ヘイケボタルの保護管理に努めた。	ゲンジボタルについては「ボタルの里親事業」として、市民協働による保護育成活動を実施した。また、今池においてはオニバスの成長及び開花が確認できた。	引き続き、昆陽池公園等での貴重種の保全活動を継続するとともに、観察会などを開催することで市民啓発に努め、生物多様性の関心を高めていく。												
52	4	⑦	1.監視・市道・ 啓発等の継続実施	1.環境調査を実施するとともに、調査結果、公害情報等の環境情報を提供します（大気・水質・騒音等の測定の実施）	グリーン戦略室	水質、騒音・振動調査及び大気汚染状況、航空機騒音の常時監視の実施による生活環境の保全を図り、その調査結果をホームページにて公表した。	左記の調査等項目における測定と監視を計画通り実施できた。	引き続き、水質、騒音・振動調査及び大気汚染状況、航空機騒音の継続した測定と監視を実施し、調査結果をホームページにて公表する。	大気環境基準達成率（％）	100	100	100	100	100						環境基準達成率はクリアした。今後も引き続き、常時監視を実施する。
							騒音の環境基準達成率（％）	83	90	87	82	77								
53	4	⑦	1.監視・市道・ 啓発等の継続実施	2.騒音、振動、悪臭対策を関係機関と連携して推進します。	グリーン戦略室	市、県、事業者の3者で結ぶ環境保全協定にて、事業者に騒音、振動、悪臭対策に向けた取組を要請した。	環境保全協定を結んでいる事業者に騒音、振動、悪臭対策に向けた取組を要請し、騒音等対策に努めた。	市、県、事業者の3者で結ぶ環境保全協定にて、事業者に騒音等対策に向けた取組を引き続き要請する。												
54	4	⑦	1.監視・市道・ 啓発等の継続実施	3.公害苦情相談への適切な対応に努めます。	グリーン戦略室	相談者の主訴を把握した上で現地調査を行い、必要に応じて他部局や兵庫県等と連携し、原因者への行政指導等を行った。	今後でも苦情が発生した際には、他部局や兵庫県等と連携した現地調査や原因者への行政指導等を引き続き行い、苦情解決に向けた取組が必要である。	相談者の主訴を把握した上で現地調査を行い、必要に応じて他部局や兵庫県等と連携し、原因者への行政指導等を行う。												
55	4	⑦	1.監視・市道・ 啓発等の継続実施	4.騒音等の発生源に対して、改善に向けての要望を行います。	グリーン戦略室	山陽新幹線の環境基準達成のため、三市山陽新幹線公害対策連絡協議会（伊丹市・尼崎市・西宮市）にて、西日本旅客鉄道㈱に申し入れ並びに国土交通省及び環境省に要望した。	新幹線鉄道騒音等の測定及び、西日本旅客鉄道㈱への申し入れ等を計画通り実施できた。	山陽新幹線の環境基準達成のため、引き続き、三市山陽新幹線公害対策連絡協議会にて、西日本旅客鉄道㈱に申し入れ並びに国土交通省及び環境省に要望を行う。												
					空港・にぎわい課	航空機騒音等を減少させるため、国、空港運営権者及び航空運送事業者等に対し、発生源対策等を着実に講じるよう要望活動を実施した（8月）。	低騒音機材の導入が進み、大阪国際空港を発着する航空機の90％以上が低騒音機材となった。	前年度に引き続き要望活動を実施する。												
56	4	⑦	1.監視・市道・ 啓発等の継続実施	5.環境に著しい影響を及ぼすおそれのある事業に対して、環境影響評価制度を適切に運用します。	グリーン戦略室	環境影響評価に該当する可能性のある事業計画に対する事前相談対応と、評価を終えた事業に対する事後監視調査を実施した。	環境影響評価制度を適切に運用できた。	事業により環境に及ぼす著しい影響を防止するために、環境影響評価に関する審査等を計画通り実施する。												
57	4	⑧	1.環境美化活動 の推進	1.市民・事業者等が実施する地域清掃活動に対して、必要な支援や調整を行い、環境美化活動を推進します。	生活環境課	自治会等が行う地域清掃活動に対して、ごみの収集や清掃用品の支給等の支援を実施した。	自治会等が行う地域清掃活動に対するごみの収集の支援件数は728件となり、地域の環境美化に寄与することができた。	地域清掃に取り組む団体が増えるように、自治会等への周知に努めるとともに、地域清掃活動に対して引き続き支援を継続する。												
58	4	⑧	1.環境美化活動 の推進	2.環境美化区域に指定されている中心市街地の美化推進を図ります。	生活環境課	環境美化区域に指定されている中心市街地について、清掃業務を実施し、美化推進を図った。	環境美化区域に指定されている中心市街地について、年間を通した清掃業務を実施し、美化推進に寄与することができた。	環境美化区域に指定されている中心市街地について、引き続き清掃業務を実施する。												
59	4	⑧	1.環境美化活動 の推進	3.市民・事業者等と連携して、ばい捨て追放啓発事業を実施します。	生活環境課	伊丹市環境部連絡会と連携して、11月にばい捨て追放キャンペーンを実施した。	ばい捨て追放キャンペーンにて自治会等への啓発ポスターの配布や中心市街地への啓発のばい捨て追放等を行い、ばい捨て追放の啓発に努めることができた。	伊丹市環境部連絡会と連携して、引き続きばい捨て追放キャンペーンを実施する。												
60	4	⑧	1.環境美化活動 の推進	4.たばこのばい捨てを抑制するため、条例によりたばこばい捨て防止重点区域にかかる指導・啓発を行います。	生活環境課	路上喫煙防止条例で定める区域内での喫煙や歩きタバコについて、指導・啓発を実施した。	路上喫煙防止条例で定める区域内で巡回や指導を行うとともに、地域と協働して事業の啓発を行うことで、事業の周知に努めることができた。	路上喫煙防止条例で定める区域内での喫煙や歩きタバコについて、引き続き指導・啓発を実施する。												

整理 番号	基本 目標	施策の 方向性	事業	活動	担当課	2023年度 実施内容	2023年度実績の 評価・課題等	2024年度以降 実施予定	参考指標	2019年度 (策定時)	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2023年度実績の評価と増減要因
61	4	⑧	1.環境美化活動の推進	5.不法投棄の防止及び啓発活動を推進します。	環境クリーンセンター	不法投棄発生件数は減少傾向にあるが、警察や関係機関と連携を図り自治会（市民）、事業者との協働のもと情報交換を行いながら美化推進に努めた。	市内重点地域においてパトロールを実施し、巡視範囲の拡大を図りながら不法投棄防止に向けた取組を強化した。	引き続き警察や関係機関と連携を図り自治会（市民）、事業者との協働のもと情報交換を行いながら不法投棄防止に向けたパトロールを実施し、美化推進に努める。												
		⑧	1.環境美化活動の推進	5.不法投棄の防止及び啓発活動を推進します。	生活環境課	不法投棄の防止について、希望する市民に対して啓発看板の配布を行った。	希望する市民に対して54枚の不法投棄防止啓発看板を窓口にて配布した。	不法投棄防止啓発看板について、希望する市民に対して配布を継続する。												
62	4	⑧	2.環境に配慮した都市の形成	1.みどり豊かな風致環境を守るため風致地区の保全を図ります。	都市計画課	風致地区の事務処理件数10件（許可申請 6件、協議4件）	書類審査、現場検査及び植栽等の適切な指導等により緑豊かな住環境の保全を図った。	今後も引き続き、風致地区の指定を継続し、緑豊かな住環境の保全を図る。												
63	4	⑧	2.環境に配慮した都市の形成	2.地域の特性に見合った用途地域等の指定を行い、適切な土地利用を誘導します。	都市計画課	適切な用途地域等を指定するため、新築された建築物の用途や構造等について調査を行った。	伊丹市都市計画マスタープランに基づき適正かつ合理的な土地利用を誘導することができた。	5年に一回実施する用途地域等の見直しにより、地域の特性に見合った用途地域等の指定を行い、適切な土地利用を誘導していく。												
64	4	⑧	2.環境に配慮した都市の形成	3.生産緑地制度の活用等により、農地の保全を図ります。	都市計画課	主たる従事者の死亡・故障および公共施設などの設置による指定解除（対象団地数40団地、対象面積△3.38ha）、また指定後30年を経過する生産緑地所有者に対して、買取りの申出期間を10年延長できる「特定生産緑地」の指定を行う。緩和した面積要件により引き続き生産緑地の保全を行う。	生産緑地地区について、指定から30年経過・主たる従事者の死亡・故障に基づく指定解除、追加指定等の都市計画変更を行った。	農地を保全し良好な都市環境の形成を目指すため、引き続き生産緑地地区の追加指定を行う。また指定後30年を経過する生産緑地所有者に対して、買取りの申出期間を10年延長できる「特定生産緑地」の指定を行う。緩和した面積要件により引き続き生産緑地の保全を行う。	農地面積（ha）	115.87	113.07	110.10	107.54	104.34						指定告示日から30年経過、主たる従事者の死亡・故障の理由により生産緑地の転用があったことから減少した。
					農業政策課	都市農地賃借法にもとづく農地借用のための事業計画を15件認定した。	生産緑地制度の活用は進んでいる一方で、農地面積は減少している。	農地賃借や作業の受委託に係る情報の受発信を推進する。	農地面積（ha）	115.87	113.07	110.10	107.54	104.34						都市農地賃借法による農地の活用は進んでいるものの、農地面積は減少している。
65	4	⑧	3.都市農業の推進	1.都市環境の保全につながる都市農業を推進します。	農業政策課	有機肥料の購入補助を始めとして、農産物の生産性や品質の向上、農業の環境配慮などを目的とした補助事業を実施した。	農産物の販売高が増加しているが、後継者の確保に十分な利益拡大には至っていない。	県等と連携し、農業者の知識・技術を目的としたセミナーを開催するとともに今後本市の農業を担う認定農業者の認定を推進していく。												
66	4	⑧	3.都市農業の推進	2.市民農園、体験農園、観光農園、学童農園等、市民が農業に親しむ機会を提供し、都市農業への理解を深めます。	農業政策課	市民農園、観光農園、学童農園などの利用を通して、市民の都市農地保全への理解を醸成した。	市民農園の利用等を通じて、市民が農に親しむ機会を提供できた。	民間の市民農園や観光農園などの利用者募集等を支援していく。												
67	4	⑧	3.都市農業の推進	3.地域産農産物の魅力を発信し、地産地消を推進します。	農業政策課	学校給食への市内産農産物の提供を進め、前年を上回る市内産農産物を供給した。	学校給食での市内産農産物の提供に併せて食育を推進した。	各関係機関との連携により、学校給食への市内産農産物の提供を推進し、農業祭や品評会を通じて市内産農産物の魅力を発信する。												
68	4	⑧	4.良好な景観誘導	1.周辺景観に影響を及ぼす大規模な建築物等のデザイン審査を実施します。	都市計画課	事務処理件数72件（行為の届出69件（うち、変更届出5件）、公共関係の通知2件（うち、変更通知0件））伊丹市都市景観条例に基づき、大規模な建築物の新築等についてデザイン審査小委員会を実施し、専門的知見をもった学識経験者からの意見により、助言指導を行った。また、公共施設景観指針及び公共サインガイドラインの庁内周知を図り、道路など公共空間において良好な景観誘導を行った。	届出および通知のあった物件については、伊丹市景観計画の制限事項（色彩制限）に100%適合しており、その上でさらに方針に沿った景観誘導を行うことができた。公共施設景観指針及び公共サインガイドラインに基づく協議を行った。	引き続き、伊丹市景観計画に基づく景観誘導を図る。公共施設景観指針及び公共サインガイドラインを周知し、公共空間における良好な景観誘導を図る。												
						「広報伊丹」により景観の意識を啓発した。伊丹酒蔵通り協議会主催「まち灯りと郷町」のイベントを支援した。都市景観形成助成金の相談は、いくつかあったが助成金交付には至らなかった。	新型コロナウイルス感染症予防の観点により、景観まちづくり団体によるイベントが中止または活動を縮小するなど余儀なくされた中、可能な支援を行った。	「広報伊丹」による景観の意識啓発を引き続き図る。景観まちづくり団体による活動を引き続き支援していく。												
70	4	⑧	4.良好な景観誘導	3.屋外広告物の適正掲出、落下事故等防止を図ります。	都市計画課	屋外広告物許可件数430件（新規申請71件、変更申請8件、更新申請351件）路上違反広告物一斉撤去を実施した。違反業者への是正指導により、屋外広告物の適正な掲出が図れた。東の屋外広告物の安全点検実施要綱に基づき、違反広告物の是正指導を実施した。違反広告物の安全点検を実施した。東の屋外広告物の安全点検実施を指導した。	路上違反広告物一斉撤去を実施した。違反業者への是正指導により、屋外広告物の適正な掲出が図れた。東の屋外広告物の安全点検実施要綱に基づき、有資格者による点検を促し、広告物等の安全性を確保することが出来た。	兵庫県屋外広告物条例に基づき、事業者への指導を継続し、良好な景観形成と適正な屋外広告物掲出を図る。路上違反広告物一斉撤去については、新型コロナウイルス感染症予防を考慮しながら、一斉パトロールを実施する。東の屋外広告物の安全点検要綱による点検を促進する。												
						兵庫県施行の（都）塚口長尾線及び伊丹市施行の（都）山田伊丹線の整備を推進した。	引き続き兵庫県施行の（都）塚口長尾線及び伊丹市施行の（都）山田伊丹線の整備を推進する。	兵庫県施行の（都）塚口長尾線及び伊丹市施行の（都）山田伊丹線の整備を推進する。	都市計画道路の整備率（％）	88.1	88.2	88.6	88.8	89.0						兵庫県施行の（都）塚口長尾線及び伊丹市施行の（都）山田伊丹線の整備を推進した。
72	4	⑨	1.都市計画道路・自転車レーン等の整備	2.低騒音舗装（排水性舗装）の整備により騒音の低減に努めます。	道路建設課	兵庫県施行の（都）塚口長尾線及び伊丹市施行の（都）山田伊丹線の整備を実施した。	引き続き沿道環境に配慮した低騒音舗装（排水性舗装）を推進し、車の走行音の低減に努める。	兵庫県施行の（都）塚口長尾線及び伊丹市施行の（都）山田伊丹線の整備を実施する。												
73	4	⑨	1.都市計画道路・自転車レーン等の整備	3.安全・快適な自転車の通行空間の整備を推進します。	道路保全課・道路建設課	自転車や歩行者が安全・快適に利用できる通行空間を確保するため、自転車活用推進計画に基づき、中央天津線の自転車通行空間の整備を推進した。	引き続き自転車活用推進計画に基づき、安全・快適な自転車の通行空間の整備を推進する。	—	自転車レーン等整備区間延長（km）	4.4	5.2	5.6	5.8	6.1						中央天津線の自転車通行空間の整備を推進した。
74	4	⑨	1.都市計画道路・自転車レーン等の整備	4.通学路・生活道路の安全対策を充実します。	道路保全課・道路建設課	歩行者・自転車の安全を確保するため防護柵の設置・更新を行った。兵庫県施行の（都）塚口長尾線、伊丹市施行の（都）山田伊丹線及び市道中央天津線（産業道路より東側）の整備を実施した。	今後も道路施設の安全対策を行うことにより、安全で快適に通行できる道路空間を確保する。引き続き生活道路の整備を推進し、安心、安全、快適な道路空間の創出に努める。	道路安全対策事業（市内一円）兵庫県施行の（都）塚口長尾線及び伊丹市施行の（都）山田伊丹線の整備を実施する。												
75	4	⑨	2.交通安全に関する普及啓発	1.通学路・生活道路等での交通安全啓発を実施します。	都市安全企画課	2021年度実施した通学路一斉点検において抽出された危険箇所に対し、注意喚起看板（主に電柱幕）を取り付けた（2022年末対応分）。また、地域等からの要望に対し、現場確認の上、適宜、注意喚起看板を取り付けた。	通学路一斉点検において抽出された危険箇所13カ所し、23枚の注意喚起看板（主に電柱幕）の取り付けを行った（2022年末対応分）。その他、地域等からの要望に対し、25枚の注意喚起看板の取り付けを行った。	地域等からの注意喚起看板（主に電柱幕）の取り付け要望に対し、現場確認の上、適宜取り付ける他、横断歩道の安全対策として、通行する車両の運転者に歩行者優先を意識付ける注意喚起看板（主に電柱幕）を取り付ける。	交通安全教室の参加者数（人）	6,258	3,949	4,322	4,716	4,779						私立保育所園、幼稚園の新設や、道路交通法の改正に伴い、企業・団体等から教室開催依頼が増えたことが増加につながった。

整理番号	基本目標	施策の方向性	事業	活動	担当課	2023年度 実施内容	2023年度実績の 評価・課題等	2024年度以降 実施予定	参考指標	2019年度 (策定時)	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2023年度実績の評価と増減要因
76	4	⑨	2.交通安全に関する普及啓発	2.自動車・自転車の利用者と歩行者の交通安全意識や交通マナーの普及啓発を図ります。	都市安全企画課 (参考指標担当：交通政策課・環境クリーンセンター)	①就学前の5歳児を対象に、歩行時の交通ルールやマナーを習得するための交通安全教室を行った。 ②歩行者の安全確保を目的として、交差点や信号機のない横断歩道などで、歩行者、運転者双方に、交通安全意識を向上する啓発活動を行った。 ③自転車の利用者への啓発は、整理番号11番と同様。	①市内公私立保育所園・幼稚園、こども国の49施設において、幼児交通安全教室を実施し、歩行時の交通ルールやマナーを周知できた。 ②伊丹警察署と協同で、信号機がある交差点や信号機のない横断歩道において、車両等の運転者には、横断歩道歩行者優先の意識づけを、歩行者には、安全な横断方法を示すなどの街頭啓発や交通安全教室等を実施し、交通安全意識の向上を図ることができた。 ③自転車の利用者への啓発は、整理番号11番と同様。	①就学前の5歳児を対象に、歩行時の交通ルールやマナーを習得するための交通安全教室を引き続き行う。 ②歩行者の安全確保を目的として、交差点や信号機のない横断歩道などで、歩行者、運転者双方に、交通安全意識を向上する啓発活動を引き続き行う。 ③自転車の利用者への啓発は、整理番号11番と同様。	自転車駐車場利用台数(台) 【交通政策課】	6,865	5,850	5,999	6,370	6,680						新型コロナウイルス感染症が5類へ移行し、自転車駐車場利用台数の増加が見られた。また、船原自転車駐車場の自動シャッターの更新を行うなど、施設の維持管理に努めた。
									放置自転車等台数(台) 【環境クリーンセンター】	991	599	473	626	670						コロナ感染症5類移行後の人流回復に伴い増加したが、撤去ルートの再構築など効果的な撤去対策の改善を行った。
77	5	⑩	1.パートナーシップの推進及び活動の場・機会の創出	1.環境活動を推進する人材の育成と活用を図ります。	グリーン戦略室	「Save the future いたみ」と題して、将来、環境活動に興味を持つ人材育成を踏まえ、民間事業者と連携し体験型の環境啓発イベントを実施した。	将来、環境活動を推進する人材育成のきっかけ作りとして、子供向けの環境体験イベント形式で実施を行い、一定程度の参加者を獲得することができた。	2024年度以降も体験型環境啓発イベントの実施は継続的に行うと共に、他の民間事業者とも協働して啓発イベント内容等の拡充を行う。												
					みどり自然課	「伊丹生きものマイスター講座」等を実施し、環境活動を推進する人材の育成を行った。	「伊丹生きものマイスター講座」は15名の申込者数のうち、12名が修了した。	さまざまな講座・講演会を企画・実施することで、引き続き緑化推進・生物多様性保全活動に係る人材育成に努める。												
78	5	⑩	1.パートナーシップの推進及び活動の場・機会の創出	2.NPO、ボランティア、市民団体等と市民・事業者のネットワーク化を図ります。	グリーン戦略室	伊丹市が市民団体と共催している「アースデイいたみ」を開催した。300名が参加し、市民団体と市民のネットワーク化を図った。	「アースデイいたみ」に300名が参加し、市民団体と市民のネットワーク化が図れた。	2023年度以降も「アースデイいたみ」を市民団体と共催で開催し、市民団体と市民のネットワーク化を図る。												
					みどり自然課	生物多様性交流フェスティバルを開催し、高校生をはじめ、市民団体や事業者の取組を広く紹介することで、ネットワークの形成に努めた。	生物多様性交流フェスティバルとして、中高生の活動発表や各種団体のポスター展示等を昆虫館において実施した。本年度からコロナ禍が一定落ち着いたこともあり、対面での口頭発表会を再開した。	生物多様性交流フェスティバルの継続を図るとともに、できるだけ多くの活動団体に参加いただけるように取り組む。												
79	5	⑩	1.パートナーシップの推進及び活動の場・機会の創出	3.協働による伊丹らしいみどりづくり等の環境活動を支援・推進します。	みどり自然課	市民緑化協定115団体、公園アダプト協定6団体との連携によって市域の市民緑化活動に取り組んだ。	協定団体数は増減なしであった。	高齢化による協定団体数の減少が徐々に進む中、市民緑化活動の継続を図る手法の検討を進める。												
80	5	⑩	1.パートナーシップの推進及び活動の場・機会の創出	4.こども文化科学館等の環境学習施設のPRを行い、環境意識の向上に役立つ展示等を行います。	こども文化科学館	伊丹大使の花村想太氏のナレーション出演によるプラネタリウム100周年を記念するプラネタリウム番組を秋に実施する他、市内学校園等において、授業支援、お話し会、天体観望会、サイエンスショー等の市内連携事業を実施した。	プラネタリウム観覧者数では前年を下回ったものの、市内連携事業については、前年(3,340人)を大きく超える7,102人の参加者を得ることができた。	プラネタリウム来館者数での来館者数増加を図るほか、市内学校園での授業支援、お話し会、天体観望会、サイエンスショー等の市内連携事業による普及啓発を推進していく。	こども文化科学館来館者数(人)	47,526	23,186	45,252	55,987	54,208						プラネタリウムでは秋に伊丹大使の花村想太氏がナレーション出演する番組を撮影した他、学校園等で、授業支援、お話し会、天体観望会、サイエンスショー等の市内連携事業を実施し、7千人を超える参加者を集めることができた。
81	5	⑩	1.パートナーシップの推進及び活動の場・機会の創出	5.環境マネジメントシステムの運用を推進します。	グリーン戦略室	新型コロナウイルス感染症の影響により、監査は書面によるものとなったが、市民・事業者等による監査、研修の実施を行った。	適切なPDCAサイクルの管理により、環境負荷低減への取組を推進できた。	引き続き、環境負荷低減への取組を推進するため、市民・事業者等による監査・研修を実施する。												
82	5	⑩	2.環境と経済の共生	1.公共施設について、環境ビジネスの導入・活動場所の提供を検討します。	グリーン戦略室	伊丹市、飯南町、飯南市が連携し、地域特性を踏まえたカーボンクレジットの創出・活用を通じて、各地域課題の解決とともに、環境と経済の好循環を生み出す「地域循環共生事業」に着手した。飯南町や飯南市、伊丹市民・市内事業者等と連携して「自然環境保全・再生プロジェクト」を実施し、カーボンクレジット共創に向けた森林・海洋資源の環境保全活動に取り組んだ。	飯南町と連携して取り組む「苗木の里親プロジェクト」では、市民が植林用苗木を育てるため、どんぐりを配布(300ポット)した。また、飯南市と連携して取り組む「海の森プロジェクト」では、アマモの植生域の保全・再生活動に市民(16名)とともに参加した。さらに、当該市町で創出したカーボンクレジットを活用しゼロカーボン庁舎を実現した。	引き続き、飯南町、飯南市とともに地域循環共生事業に取り組むとともに、本事業に賛同・参画する自治体・事業者を募る。												
83	5	⑩	2.環境と経済の共生	2.市民・事業者に環境に資するビジネスを周知します。	グリーン戦略室	市民向け太陽光発電及び蓄電池設備の共同購入支援事業の連携拡大や事業者向けの再生エネルギー、電力非化石証書、太陽光発電設備の共同調達支援事業を新たに一括実施するとともに、市民・事業者への周知活動を行う。	市民向け共同購入事業では172件、事業者向けの共同調達支援事業では17件の参加登録があった。引き続き連携拡大を図るとともに、市民・事業者への周知活動を行う必要がある。	引き続き、市民向け共同購入支援事業及び事業者向け共同調達支援事業の連携拡大を図るとともに、市広報媒体への掲載やセミナー開催による周知を行う。												
84	5	⑪	1.環境教育・環境学習の充実	1.環境に関わる関係施設の見学等を通じて、地域に根ざした環境教育を推進します。	学校教育課	環境体験学習を継続して実施した。学校近隣の田畑での栽培活動を実施した。	田畑、水辺など学校周辺の環境を活かし、命の営みやつながりを感じさせるような学習を展開した。	環境体験学習を継続して実施する。学校近隣の田畑での栽培活動を実施する。	環境体験学習の年間実施回数(回)	3	1	3	3	3						学習指導要領に変更がなく、県・市ともに自然体験事業の要項にも変更がないため3回の実施から変更がなかった。
85	5	⑪	1.環境教育・環境学習の充実	2.体験活動を通して、学習と実践を一体化させた環境教育を推進します。	学校教育課	伊丹市昆虫館と連携した学習や環境体験活動を実施した。	児童は飼育活動に取り組んだり、体験から学んだことをまとめたりしながら、学習したことを生活に活かそうとしていた。	伊丹市昆虫館と連携した学習や環境体験活動を実施する。生物多様性副読本を活用した学習を実施する。												
86	5	⑪	1.環境教育・環境学習の充実	3.学校・家庭・地域が連携した環境教育に取り組めます。	学校教育課	地域のボランティアガイドを招聘した、環境体験学習を実施した。保護者や地域と協働した緑化事業や清掃活動などの環境教育を実施した。	地域ボランティアと学習することで身近な地域の環境についてより深く学ぶことができた。	地域のボランティアガイドを招聘した、環境体験学習を実施する。保護者や地域と協働した緑化事業や清掃活動などの環境教育を実施する。												
87	5	⑪	1.環境教育・環境学習の充実	4.就学前施設における環境教育を推進します。	幼児教育推進課	日々の園生活の中で、子どもと職員が共にこみずく分別やりサイクル活動、環境に関する絵本等の読み聞かせ、廃材を遊びに活用するなど、環境に対する意識の向上を図ることができた。	各施設で環境教育・環境学習を行い、環境に関する知識を学習すると共に、園生活の中で環境への配慮を実体験することができた。	引き続き各施設で環境教育・環境学習を行い、子どもたちの環境に対する知識及び意識の向上を図る。	環境教育実施園割合(%)	100	100	100	100	100						各施設で環境教育・環境学習を行い、環境に関する知識を学習すると共に、園生活の中で環境への配慮を実体験することができた。
88	5	⑪	1.環境教育・環境学習の充実	5.消費者教育の一環として、環境をテーマとした講座等の啓発事業に取り組みます。	消費生活センター	SDGsを通して、環境問題を考える講座を実施した。	小学校児童くらぶへ、「誰でもできるSDGs」をテーマとした講座を実施した。①団体、70人)受講者数を増やすため、講座の実施についてさらなる周知が必要である。	環境をテーマとした、参加型の講座を実施する。なお、今年度は、講座のパンフレットを小学校および中学校にも送付し、積極的に講座の周知を行っている。	環境ポスター・標語の応募割合(%)	22.0	9.5	16.6	18.8	19.6						新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響で応募数が減少傾向だったが、現在は学校を通じた啓発・募集により応募数が回復傾向にある。
89	5	⑪	1.環境教育・環境学習の充実	6.環境ポスター・標語を募集し、環境教育の充実と啓発を行います。	生活環境課	市内の小中学生を対象に環境問題に関するポスター・標語の募集を行った。令和5年度にはエコショップ・図書館「こぼ蔵」に加え、Save the future いたみ in 尾陽池公園での入選作品提示を行った。	ポスター2,177件、標語996件の応募があり、児童・生徒の環境問題に対する啓発の機会となった。	引き続き学校等を通じて環境ポスター・標語の募集を行う。	環境ポスター・標語の応募割合(%)	22.0	9.5	16.6	18.8	19.6						新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響で応募数が減少傾向だったが、現在は学校を通じた啓発・募集により応募数が回復傾向にある。
90	5	⑪	2.環境情報の収集・提供	1.「環境基本計画年次報告書」の作成・公表を行います。	グリーン戦略室	関係各課の進捗状況を取りまとめ、環境基本計画年次報告書を作成し、ホームページ等で公表した。	例年通り環境基本計画年次報告書の作成・公表を実施した。	関係各課の進捗状況を取りまとめ、環境基本計画年次報告書を作成し、ホームページ等で公表する。												
91	5	⑪	2.環境情報の収集・提供	2.広報・ホームページを通じ、環境情報を提供します。	グリーン戦略室	水質、騒音・振動調査及び大気汚染状況、航空機騒音の常時監視を実施し、その調査結果をホームページにて公表した。	左記の調査等項目における測定と監視を計画通り実施できた。	引き続き、水質、騒音・振動調査及び大気汚染状況、航空機騒音の継続した測定と監視を実施し、調査結果をホームページにて公表する。												